

M-47

神道鎮火探湯八劔鳴動式

大教正 小松 統祥 編



014253-000-5

特48-697

神道鎮火探湯八劔鳴動式

小松 統祥/編

M43

ABB-0588



序

小松乾并 寄贈

日本紀書に曰く伊邪那美命火の神を生み給ひて美保止を焼け給ひ、岩
 りを給はんとするに當り、心さがなき子を生み置きぬれば、この御子の
 び給ふ時に、水神、鰐、川菜、埴山姫鎮め奉れと教悟し給ひて、四種の物を
 生み給ひぬと、これ鎮火祭のある所以にして、神武天皇八年六月始めて鎮火
 祭を行ひ、火産靈神を齋き祭り給ひき、是を以て當時朝廷にて、毎年季夏宮
 城の四方の外角にて、卜部等火を鑽つて此祭を行ふ、火災を防がんが爲の例
 祭なり、故に神祇を崇敬し、神祇を祭祀する吾人臣民たるもの、一日も忘る
 べからざる事は、普通の祭祀と異なる所なりとす、神を祭る、神居ますが如し
 と聖人も仰せられき、異域なほ此言あり、誠意これを崇敬したらんには、神
 を見るにうれ難からざらんか、禮意虚ならず、誠心克く敬を以て奉仕せば、
 神明もかほ且つこれをうけ、鬼神もために手を空しうするに至らん、然るに
 飛花落葉幾春秋、遂には祭祀の本義を忘れ、その實質を離れて、徒に枝葉に
 のみこれ奔り、實を結ばざるの花を稱せんとするものあり、予の愚やまこと

45. 3. 5
寄贈

神道鎮火祭式目次

- 總 説
- 鎮火祭式場
- 祓 行 事
 - 祓式の作法 祓處着席の圖 祓式の順序 降神の詞 警蹕の發聲 身禊
 - 祓の詞 大祓の詞 鹽水行事 散米行事 大麻行事 昇神の詞
- 鎮火祭行事
 - 降神の詞 祭式列座の圖 献供係一列配置の圖 献供品目配置奇偶の例
 - 奉幣式 奉齋詞 祝詞奉讀の行作 祈念の詞 鎮火祭祝詞 祝詞奉讀庭
 - 上式の行作 昇神の詞

神道鎮火祭式目次 終

に笑ふべきの至りならせや、予深く舊事の頽れたるを慨し、根源を知るもの
 少なきを歎じ、機に臨み變に應じて處するに啞たるものあらんを憂ひ、前に
 二三の祭儀冊子を世に公にしたりしも、諸方の督促頻繁なるまゝに、今また
 この一卷を草して、以ていさゝか積年の蓄憤を誦せり、神の御國に生れあひ
 たる民人の能くこれを知らざらめや

ひともちに心つくして此式を

海の外までとき廣めなむ

明治庚戌の夏信濃佐久寓居にて

陰陽道名譽員 大教正小松統祥識

神道鎮火祭式

大教正 小松統祥 編

總 說

○祭事に就ては宜敷く次の十ヶ條を腹中に歛むるを要する、特に稀有の大祭事にありては尙更
然りとせる、左にも右にも能く之を暗んじて敬の本心を固め坐作進退を習練の上、運用自在、
以て神に對して或は報い或は祈り或は告げ奉らば神明もいと美しと見らなはし給ふならん。

(1)

- 第一 至 誠
- 第二 清 潔
- 第三 嚴 肅
- 第四 注 意
- 第五 鄭 重
- 第六 規 律

- 第七 謹 儼
- 第八 堪 忍
- 第九 深 切
- 第十 機 轉

鎮火祭式場

(2)

○式場は一般參集人の席を除いて少くも十間に十五六間即ち百五六十坪の所を要する、當日は先づ沐浴齋戒して早旦に西方の高さ八尺以上の處に一二坪の祭壇を東向に構へ花々敷く裝飾をまゐる場所の都合上によりては戌亥より辰巳向に又北より南向にしても差支ない、要するに神籬を立て陽向の理に違へぬやうに整ふればよろしいのである、而して東西南北の四方に祭官の席を設け置き、修行場の周圍には成るべく太い丸太で堅固なる柵に結つて東西又は巽乾又は南北何れなり祭壇の位置に準じて出入の二門を穿ち、四隅に青竹を建て繩を張り七五三を吊り中央に巾一間餘と長さ三間位の所に割木一本づゝ交互に高さ六尺位づ積み重ねる、斯くすれば松割木約二百束なければ足りぬ、東京大坂などの市街地にては斯る割木五六十駄の焚上は到底出来ぬ故に七八十俵の木炭を用ゆるを可とする。

祓行事

(3)

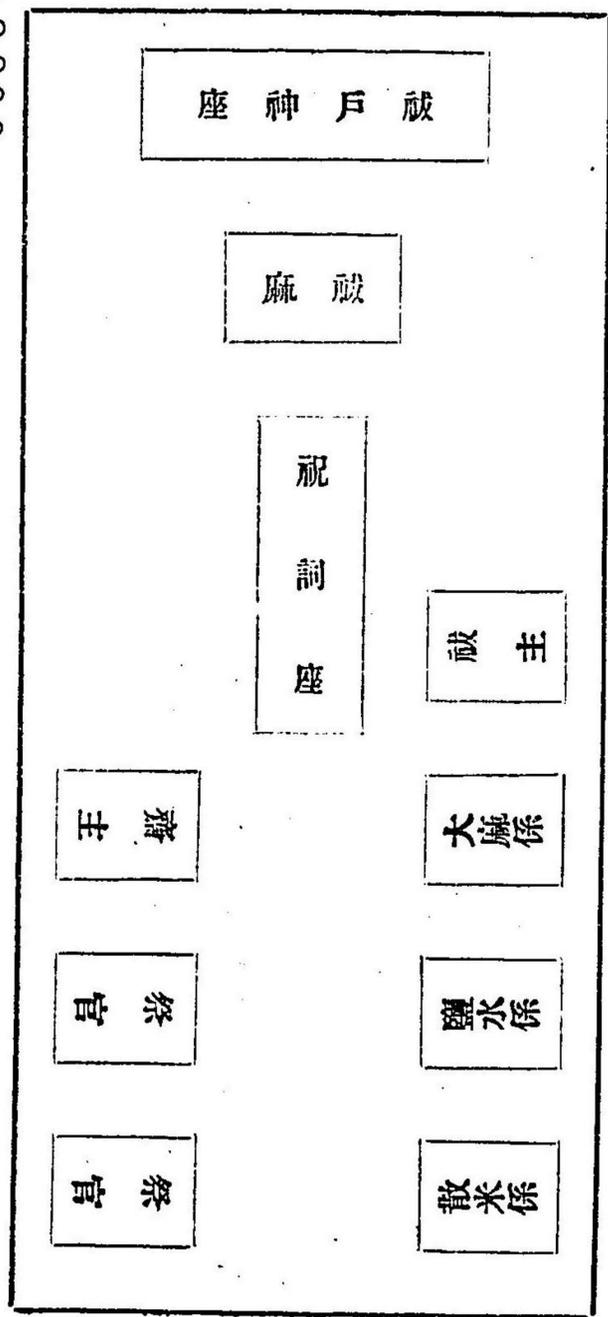
○何の儀式に拘らぬ祭事を行ふたびごとに必き先づ清祓の事を行ひて供饌物は更なり祭官參列員に至るまで凡てを祓ふべき式である、而して一定の祓所なくんば便宜の處にて之を行ひ場所の都合に依つては神壇の傍に祓戸の神座を設けて其前を祓處となしても宜しい、が決して神前にて爲すべきものでない、本儀には神籬を起し降神を行ひ又は遙拜として之を修し、略儀には何れの處にても自ら祓の詞を唱へ小麻を以て祓ふを可とする、是れ罪なり穢なりを攘除けて心をも身をも清潔にする大切の儀式にて其祭儀に疎漏過失の莫らんことを欲する古來の法である、かれ伊邪那岐大神の黄泉國の穢れに觸れて歸りましゝとき小門の檜原で行はせられた身曾岐を始として須佐之男大神に千座置戸の祓ひを仰せ付けられた事または神武天皇中州を平定し給ひし後天罪國罪を祓はしめ給ひし事など古來國史に見いたるもの一々數ふるに遑ない程である、天武天皇大寶の制には六月十二月の晦日に大祓を行はせらるゝ事を載せられ、中世以降は僅に其跡を止むるばかりとなつた、明治維新の後四年六月二十五日太政官布告にて舊儀に復し更に幾分の改正を加ひて現時の制となつたのである。

○祓式の作法 まづ八足案の上に紙と麻とを着けた神を立て、祓戸神を勧請する神座となし、

(4)

其前に祝麻を八足案の上に置いて備へ、祝詞座と祭官一同の席とを設け、傍に散米鹽水等を備へて置く。

○次に祝主並に祭官一同左圖の通り祝處に着席、



○祝式の順序 祝主が起て祝詞座に着き祝戸四神の降神を行ふ。

降神の詞

掛巻くも綾に畏き瀬織津比咩神速開都比咩神氣吹戸主神速佐須良比咩神總て四柱の大神等此の

(5)

神床に降坐せ。

○右の詞を奏したときに一同平伏したまふに「ヲヲ」と申す、是を警蹕と云ふ、この發聲は初め口を塞ぎ「ウヲ」と後に稍や口を開きて延へ唱ふるを法とせる、この音伊勢は違はされど宮中にては鎮魂祭の御時は「ケイヒー」新嘗祭の御時は「ヲーシー」と唱へらるゝ由に承はる。

○次に祝主は音聲明朗極めて美音に身祝の詞を奏せ、兎角祝詞もあり俗訓もあり讀方正しからざるものは特に注意して傍訓の假名の如く讀むが肝要である。

身祝の詞

高天原に神留坐も神漏岐神漏美の命以ちて皇祖神伊邪那岐命筑紫の日向の橘の小門の楹原に身祝給ふ時に生坐せる祝戸の大神等諸の惡事罪穢を祝給へ清給へと白事事の由を天津神國津神八百萬の神等共に天の班駒の耳振立てて聞食せと恐み恐みも白事。

○次に一同大祝の詞を讀む。

大祝の詞

高天原に神留坐も皇親神漏岐神漏美の命以ちて八百萬の神等を神集集給ひ神護護給ひて我皇正孫之命は豊葦原の水穗之國を安國と平けく知所食せと事依し奉りき如此依し奉りし國中に荒

振る神等をば神問しに問し給ひ神掃ひに掃ひ給ひて語問ひし磐根樹根立草の垣葉をも語止めて天之盤座放ち天之八重雲を伊頭の千別に千別きて天降依し奉りき如此依し奉りて四方之國中と大倭日高見之國を安國と定奉りて下津磐根に宮柱太敷立て高天原に千木高知りて皇御孫之命の美頭の御舍仕奉りて天之御陰日之御陰と隱生して安國と平けく所知食む國中に成出でむ天之益人等が過犯しけむ雑々の罪事は天津罪と畔放ち溝埋め穢放ち頻時き串刺し牛刺ぎ逆刺ぎ屎戸許々太久之罪を天津罪と法別けて國津罪とは生膚斷ち死膚斷ち白人胡久己が母犯せる罪已が子犯せる罪母と子と犯せる罪子と母と犯せる罪畜犯せる罪昆蟲の災高津神の災高津鳥の災畜仆し蠱物爲る罪許々太久之罪出でむ如此出では天津宮事以て大中臣天津金木を本打切り未打斷ちて千座の置座に置足はして天津菅會を本刈斷ち未刈切りて八針に取辟きて天津祝詞の太祝詞事を宣れ如此乃良は天津神は天之盤門を押披きて天之八重雲を伊頭の千別に千別きて所聞食む國津神は高山の末短山の末に上坐して高山の伊穗理短山の伊穗理を撥別けて所聞食む如此所聞食しては皇御孫之命の朝廷を始めて天下四方之國には罪と云ふ罪は不在と科戸之風の天之八重雲を吹放つ事の如く朝之御霧夕之御霧を朝風夕風の吹掃ふ事の如く大津邊に居る大船を船解放ち船解放ちて大海原に押放つ事の如く彼方の繁木が本を燒錄の敏錄を以て打掃ふ事の如く瀧罪は不在と祓給ひ清給ふ事を高山の末短山の末より佐久那太里に落瀧つ速川の瀬に生え瀬縁津

比咩と云ふ神大海原に持出でなむ如此持出往なば荒鹽の鹽の八百道の八鹽道の鹽の八百會に坐せ速開都比咩と云ふ神持可吞みてむ如此可吞みてバ氣吹戸に坐せ氣吹戸主と云ふ神根之國底之國に氣吹放ちてむ如此氣吹放ちては根之國底之國に坐せ速佐須良比咩と云ふ神持佐須良比失ひてむ如此失ひては罪と云ふ罪は不在と祓給ひ清給ふ事を平けく安らけく所聞食せと白す。

○讀み終らば一揖して手を二拍つ。

○次に祝主が元の席へ復る。

○次に祭官が一人立て鹽水を笹の葉にて左右左と振散す、その順序は神饌を先にし齋主以下各自別に左の祭官右の祭官また左の祭官右の祭官と上席より一人づゝ掃清め、次に參集の諸人を掃清る、之を鹽水行事と云ふ、もと清祓の事を行ふには總て斯く祓ふを本とせれど祭事に遅るゝの慮れあらん時は畧して適宜數人を合さるも妨げない、されど重き役のみは別にせんことを要さる、散米大麻の行事も又同じと心得てよろしい。

○次に又一人の祭官立て玄米もしくは精米を投散せ、その順序は前の通り之を散米行事と云ふ。

○次に又一人立て祓麻にて振掃ふ、其順序も前同様これを大麻行事と云ふ、祓麻は毎に右手で櫛の本を握り振掃ふとき右手を上を持ち替へる。

○次に大麻行事の祭官が 麻を元の案上に納めて席に復り、一同手を二拍つて再拜さる。

○次に祝詞座を撤す。

○次に祝具を撤す、祝具は即日焼棄る。

○次に祝主が進で祝戸四神の昇神を行ふ。

昇神の詞

此の神床に招奉り令坐奉る掛巻くも畏き瀬織津比咩神速開都比咩神氣吹戸主神速佐須良比咩神總て四柱の大神等本津御座に還坐せ

○右の詞を奏したときは降神の時と同じく一同平伏したまゝにて「ヲヲ」と申せ、是れ敬禮の制し聲なり。

○次に祝主を始めとして順次退席する。

○次に祝床を撤す。

以上祝の事了らば齋主祭官順次に立ちて神前に進み本祭に移るのである。

鎮火祭行事

○齋主以下進みて順次に席へ着く。

○次に一同再拜。

○次に齋主は一揖即ち小敬禮して立つ、揖とは笏を両手に持て腰を少し屈する、立つのは躰を正しくし面前凡る二丈ほどに着目する、左足より先へ踏出して足音高からを軀幹の揺れをらんやうに徐に神壇の三步前まで進で一揖し、坐して膝進し降神を行ふ、膝進は先づ跪て左を先に左右左と二歩半進め次に右膝を半歩進めて一齊に坐るを法とせる。

降神の詞

眞籙刈信濃國の西筑摩郡岐岨の里なる御嶽山に鎮座坐國之常立尊大己貴神少彥名神三柱大神を始奉り八海山に座神三笠山に座神枝宮枝社に座神等又天地の間に生とし活ける蒼生を惠み給ふ大神等句々酒馳神軻突智神金山彦神水速女神埴山姫神別に此里の主神と坐某神此神等の分魂諸此の設奉れる神床に天翔來集座祈白事を所聞召と畏み畏みも白す。

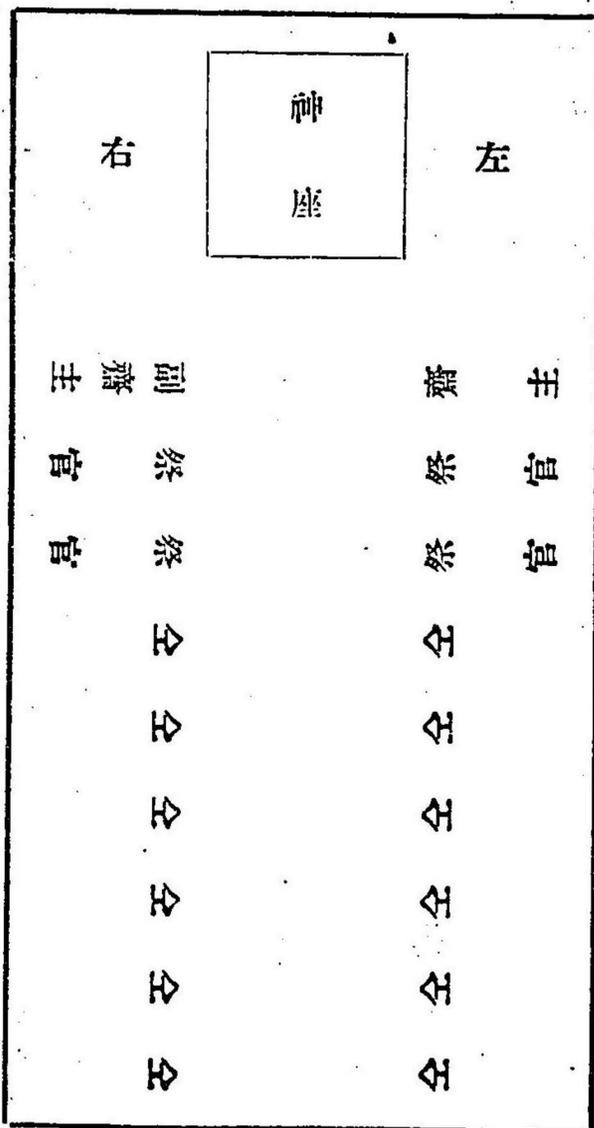
○右の詞を奏したときは祭官一同平伏したまゝにて警蹕を行ふ、齋主は笏を取て一拜して膝退する、膝退は右を先に右左右と二歩半退け、次に左膝を半歩退けて一齊に坐る、其ま、祭壇の正面にて再拜拍手し立て一揖して元の席へ復る、席に坐して又一揖する。

○次に左右の祭官一人づゝ立て神饌案を備る。

○次に献饌長が立て神饌案の前に進む、此間奏樂々の太鼓を聞て立ち、起座膝進膝退などせることは齋主が行ふときと同様。

祭式列座の圖

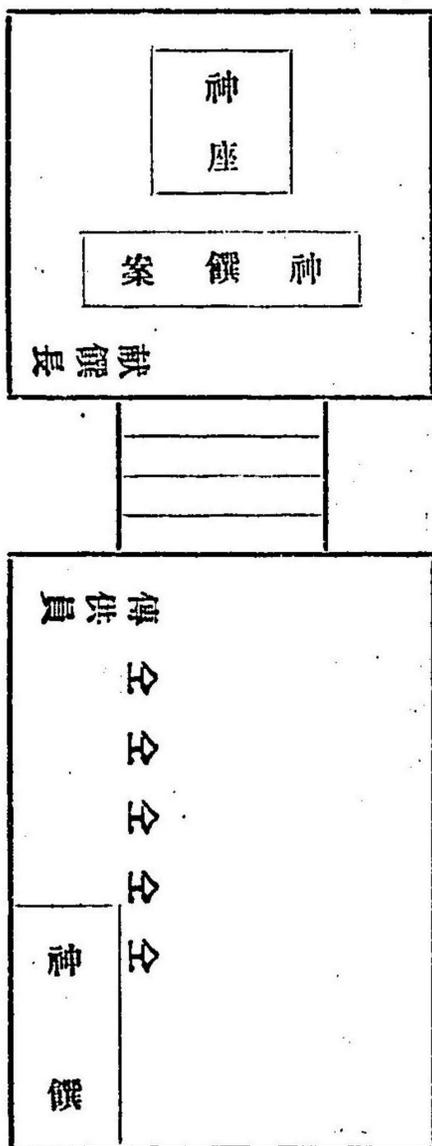
(10)



○次に神饌を献る祭官が下席から左右左と膝行して神饌物を受くるものに渡す。もし遠距離にて右に堪へ兼ねる場合には一時立歩して渡す際に坐るを可とする。その他神殿の廣狭と傳供員の多少によりて臨機の處置あるは素より言を待たない、而して献膳には渡し了りて揖し、撤膳には受くる前に揖すること、心得手を拍つに及ばぬ、賽盆は椽を目より高くなるやうに持つが法である。

献饌係一列配置の圖

(11)



○献供のことは献饌長始め傳供員に至るまで授受の體裁を損せぬ様注意し、殊に恐敬の誠を擧げて其作法を嚴重にせねばならぬ、また佇立して居るときは、笏又は扇を後腰に挿して兩手を重ね、掌を上に向けて首を低れ左右を見ず、咳をせき、謹慎するを要する。

○献饌物の臺數は祭儀によりて同じからざれど官國幣社にありては八臺より十二臺までと規定されてある、されば祭事の大小を計りて豫て臺數を定め置くこと肝要である、尤も信者等より特に進献の珍品佳物あらば臨時例外として供ふるも妨げない、而して海河山野の頭尾頭根ある神饌物は神前の左右とも凡て頭を中に出せやうにし、また海魚川魚の類は何れも腹の方を神前

に向けて供ふるを本儀とせる。
献供品目配置例
偶數の例
奇數の例

偶 二 十 臺 の 時											
12	10	8	6	4	2	1	3	5	7	9	11
水鹽	菓	海	野	海	酒	洗	餅	川	水	野	作
		菜	鳥	魚		米		魚	鳥	菜	菓

奇 一 十 臺 の 時										
11	9	7	5	3	1	2	4	6	8	10
水鹽	菓	海	川	餅	洗	酒	海	鳥	野	作
		菜	魚		米		魚		菜	菓

○この外各地の名産等を副へて献るは最も宜しい、要は腐敗し易きもの又は異臭ある品は成るべく避け、清潔新鮮なるものを選択して用ゐる方然るべきである。

○献饌は品數の多いのを貴び又嵩の多いのを良とせるが故に臺數益々多かるるときは二行三行に

神饌案を居ゑて、偶數配置ならば先づ左方向ては右次に右方、奇數ならば先づ正中次に左方次に右方に献奠する、而して献膳は成るべく速に傳供し、撤膳は後進の物より順次極めて徐々に撤却するを古代の習としあれば是また心得置くべきことである。

○次に副齋主が幣帛を奉る、是を奉幣式と云ふ、その順序は一人の祭官立て奉幣案を神饌案の前に置く、次に又一人立て幣束の臺と太玉串の臺とを奉幣案の上に置く、次に奉幣司が神前に進む、次に祭官が一人立て幣帛を持ち來りて奉幣司に渡す、奉幣司は手を一拍て受取りしまし、膝前を出して幣の地に垂れざらんやう深揖し、立て左右左と進み、幣を眞直にすると共に右手を上左手を下に持ち替へて、足を左右左と退きながら幣をも交々移しつゝ、了つて坐するの際、幣乃表を神前に向け幣帛を左の肩にあて、深揖する、而して體を上ぐると同時に幣帛を元のとほりに取直し、立て前同様に幣を捧ぐることを都合四度にして終るものとする、尤もその央ばに幣を横たへ膝前を出して深揖し、心の中にて祈念をせる、行事了りて幣を幣使に渡し、神前に奉らしむ、幣使献り復つて奉幣司に向ひ一揖して手を二拍つ、奉幣司も齊しく一揖し之を受け、拍手する手を拍つに幣使の終りと奉幣司の始めと齊等に合するを法とする、世に之を返祝と云ふ、然して幣使より退く。

○次に太玉串を奉る、此間奏樂、太玉串は齋主の次席の祭官が勤る役にて、神前に進むこと、

外の祭官が、太玉串を持って来て渡すことゝは奉幣の作法と同じであるたゞ奉るには案上に備へある太玉串の臺に挿して三步膝退して、再拜拍手して席へ復ればよろしい。

○次に祝詞座を設ける、末席の祭官が一人立て神饌案の前まで持ち行き、開いて敷設る。
○次に齋主が進んで祝詞を奏する。

奉 齋 詞

此の小床を伊頭の御座と掃ひ清めて招奉り令座奉れる御嶽山に座大神を始奉て八海山と三笠山
どに座神枝宮枝社に座神等又併て招奉れる此里の主神の大前に齋主何某恐み恐みも白さく八十
日日は有れども今日を生日の足日の吉日と齋定めて鎮火の御祭仕奉りて奉る幣帛は宇豆の御酒
御食神水片鹽海山河野の種々の物を今日の禮自の幣帛と齋知り嚴知り奉りて大御恩の千重の
重を報奉らむと五百枝眞賢木に木綿取垂で、太玉串と持捧げ進退ひ匍匐ひ拜み尊奉らくを相字
豆那比給ひて説教へ諭さむ道を彌遠に彌廣に榮行かしめ參集れる教師及講社の諸人等が家にも
身にも諸の災事有らしめ給はせ夜の守日の守に守恵まひ幸賜へと鹿兒自物膝打伏せ鶴自物頸根
突貫きて恐み恐みも申奉らくと白す。

辞別て邑の主神の御前に白さく如此乞祈申す由を聞召て同心に守幸賜へと畏み畏みも白す。

○祝詞奉讀の行作 まづ祝詞を笏に取り添へて着座、一揖の後起拜兩度、次に祝詞を懷中し右

側に笏を置きて、大小と手を二拍ちたる上祝詞を出し、左方にて開き、之を前に出まこと共に二
つゝ折りて深揖する、了りて一應目通り以上に捧げ、また目通りに下げて奉讀する、讀み終れ
ば深揖の後左方にて巻き、懷中して大小と拍手の後笏に取り添へて起拜兩度、一揖して本座に
復へる。

○次に祝詞座を撤す。

○次に玉串案を元祝詞座を設けたる處に備る、玉串案は高さ凡そ八寸長さ一尺二寸巾八寸ばか
りの八脚案、玉串は一尺二寸ばかりの櫛の枝に垂れを附る。

○次に玉串を齋主以下諸員に授く。

○次に齋主以下順次に玉串を捧持して神前に進み、通例玉串案の五歩前にて直立、一揖し跪坐
のままにて左右左と膝行し、坐して一揖玉串の本を神壇の方へ向て案上に奉り手を二拍で一揖、
跪坐となり右左右と膝退し立ちて一揖し、右左右と足を引き、回轉して元の席へ復る、此間は
凡て奏樂。

○次に祭官一同參集の諸人も共に神壇の方へ向て、拍手再拜して祈念の詞を四回唱る。

祈 念 の 詞

御嶽大神守賜へ幸賜へ。

○次に齋主立て先づ焚上修行場の方へ向て拍手再拜して元の席へ復る、副齋主以下これに倣ふ。
○次に祭官一同神壇の方へ向て拍手再拜を二回行ふ。

○次に祭官一同行列を正して焚上修行場の周圍を二回巡りて定め席に着く此間奏樂。

○次に四方より一人づゝ都合四人の祭官同時に立て積置ける割木の前に進み、大麻行事を行ふ。
○次に又四人の祭官東西南北より立て焚上の檜薪の前に進み、跪坐して神燈にて同時に火を附ける、若し火渡りに木炭を用ふるときは神子に言ふて六尺餘りの竹の先へ澁團扇を括りつけたもので煽ぎ立てるが一番宜しい。

○次に祭官一同焚上修行場の席に於て慎重に敬意を失はせ、至誠言外に溢れ、音を正うし句を明にして一齊に、天津祝詞、四回、大祓の詞、八回、奉讀せ。

○次に齋主もしくは神事修行主任祭官は割木全く火となりたるを見計ひ神子に命じて渡る處の炭火を平にして躓きて顛倒する患なからしめ火を隔て、祭壇に向つて鎮火祭祝詞を庭上式によりて奉讀す。

鎮火祭祝詞

高天原に神留坐皇親神漏岐神漏美の命以て皇御孫命は豊葦原の水穂國を安國と平けく所知食と天下所寄奉し時に事所寄奉し天都詞太詞事を以て申さく神伊佐奈伎伊佐奈美命姉背二柱の大

神嫁繼給て國の八十國島の八十嶋を生給ひ八百萬神等を生給ひて麻奈弟子に火結神生給て美保止被燒て岩隱坐て夜七夜晝七日吾をな見給ひる吾奈妖之命と申給ひき此七日には不足て隱坐事奇とて見所行す時火を生給て御保止を被燒腦み坐き是時に吾名妖之命の吾を見給ふ奈と申を不聞て吾を見阿波多志給ひつと申給て吾名妖之命は上津國を所知食へし吾は下津國を所知食むと白て石隱給て與美津枚坂に至坐て所思食く吾名妖之命の所知食せ上津國に心惡子を生置て來ぬと宣て返坐て更に生子水神菟川菜埴山姫四種物を生給て此の心惡子の心荒びなば水神菟埴山姫川菜を持て鎮奉れと事教悟給き依此て皇御孫の朝廷に御心一速ひ給はしと爲て進物は明妙照妙和妙荒妙五色物を備奉て青海原に住物は鰯廣物鰯狹物與津海菜邊津海菜御酒は取邊高知取腹滿並へ御食は甘稻堅鹽清水を始て雑々の物を如横山置高成て天津祝詞の太祝詞事を以て稱辭竟奉くと申せ。

○祝詞奉讀庭上式の行作 まづ一揖の後立拜兩度、次に笏と祝詞とを懷中して拍手兩度、次に祝詞を開き目通りに上げて奉讀し、了つて祝詞を懷中し拍手兩度、次に笏を取り出して祝詞を持ち添へて立拜兩度の後、一揖して本座に復る。

○次に神事修行主任祭官祭壇に上り奉幣式の行作に準じて太刀一振を受とり炭火に向て再拜して右手にて右肩を越えて劔尖を左腋下の後へ斜に下し、左手にて劔身を握り取て、左肩の上よ

り右腋下に劔柄を降し右手に太刀を受取て一揖し、また左手を放ち右手にて外側より右股下をくゞらして左手に太刀を渡し、左手にて劔身を握りたるまゝ左股下を通らして右手に渡し、右手に取りたる太刀を捧げて一揖せることは前同様。

○次に修行主任祭官は太刀を捧持して心の中にて祈念しつゝ火の周圍を四回巡る、一人の祭官跡につゞいて三種祓を唱へながら清祓の事を行ふて行く。

○次に修行主任祭官太刀を捧持したるまゝ、悠々祭壇に向つて熾火の上を跣足にて渡り去り太刀を納め拍手拜禮して退く。

○次に祭官順次に渡り拍手拜禮して退く。

○次に參集人を渡らす、但し意に任せ、然れども不淨を戒む、故に入口の左右に二人の祭官立ち居て厳しく清祓の事を行ひ、また處々に祭官散在して夫々の注意するが肝要である。

○次に消火。

○次に玉串を撤す。

○次に太玉串を撤す。

○次に幣帛を撤す。

○次に太玉串の臺、幣帛の臺、奉幣案などを順次に撤する。

○次に神饌を撤す、此間奏樂。

○次に神饌案を撤す。

○次に齋主進んで昇神を行ふ。

昇神の詞

此の神床に天翔來集坐る御嶽山の大神も他神等も御心の隨に本社に歸出坐と畏み畏みも白す。

○右の詞を奏し了つたとき警蹕を行ふことは前の説明通り。

○次に齋主以下順次に退く。

○次に神籬を撤す。

○次に退床。

右畢て神酒神饌神符を參拜者に配與す。

神道鎮火祭式 終

神道探湯式目次

- 探湯場の装飾
- 祭官左右列座の圖
- 清祓の事
- 探湯祝詞
- 湯花奏上の行作
- 祭員の心得數件

神道探湯式目次終

神道探湯式

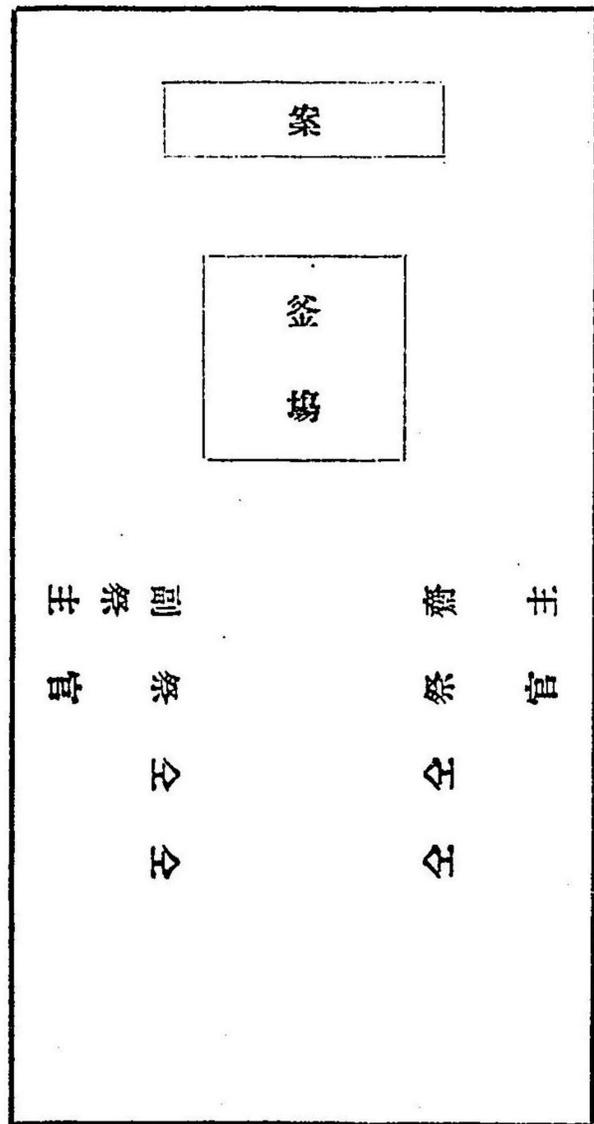
大教正 小松 統 祥 編

○まづ早朝に神籬を立て、祭壇の裝飾をまゐる、探湯場は五六坪の地を要する、神殿の庭ならば極めてよろしい、中央に備付けたる五徳の上に清淨なる釜を掛け場所の四隅に青竹を立て、七五三繩を張り、紙の垂れを下げ、釜を隔て、東向或は南向に案を備へ、其上に幣帛一本大麻一本と鹽水を捧げ傍に笹二束載せたる三方を置く、而して左右列座配置に祭官の席を設ける。

○次に齋主を始め祭官まづ喫嗽して祭服を着け、正體徐歩して順次祓處に到着し、清祓を享けて後式に關かる、祓は犯したる罪穢を掃清めて、神に對する形體以外の無罪人となる肝要の儀式、凡て人が生業を行ふに就ては、知らせ識らざるの間に犯した罪が、多少あるべき筈あり、また當今は尙更のことであるが人情の潮流に伴つて種々の不淨を行つて居る筈であり、旁々以て此事は何れの祭式にも必要なのである、而して祭事中は一意敬を主とし、順序を紊し、等級に依らざして座列をなすことかく、たのしく威儀を存しつゝ、その職務を守らねばならぬ、もし少員にして數事を兼ねる等のことあるも、顛倒の處置なからんを要する、故に祭儀に先ちては、

一同豫て百事を打合せ置き、其場に臨みて混雑なからん様の注意、また長時間に渡る祭事などには、前日より飲食を節して、修行中みだりに座を立ちて、その森嚴を缺かざらんやう心掛けねばならぬ。

祭官左右列座の圖



(2)

○次に祭官一人立つて大麻散米及鹽水を載せたる祝具案を定座に置く、案の持方は、左手を案の下に入れ、先づ掌にて支へ、次に右手にて其脚を握る、即ち拇指は案上に出で、食指は案下

に伸び、外の三指は握ることゝなる。

○次に祭官進んで祓式を行ふ、祓の詞及鹽水散米大麻行事の順序作法などは、拙編神道鎮火祭式の祓行事に就て見られたし、探湯祝詞奏上までの行作は、鎮火祭式と略ぼ同様で奉幣と太玉串とは畧も、若し鳴動探湯八劔鎮火諸式を同日に順次に行ふときは、神事修行ごとに清祓献饌などを行ひ、奉齋詞を二度も三度も奏するに及ばぬ、無論一回にてよろしい。

○一寸注意して置きたきは献供のときの三方の持方である、拇指と食指とにて縁をとり、他の三指は、両手とも左右の穴以上に添へて執るを定則とせらる、而して輕きは重く、重きは輕く、取扱ふものたることを心得置くを要する。

○次に齋主以下探湯場に着席、即ち前の圖の通り。

○次に祭官一同身祓の詞二回大祓の詞一回一齊に奉讀ま。

○次に一人の祭官立つて鹽水行事を、また他の祭官立つて大麻行事を探湯具に向て行ふ。

○次に齋主もしくは探湯主任祭官進んで煮沸せる湯の満々たる釜場の前に到り、案に向つて探湯祝詞を庭上式の行作を以て奉讀ま。

探湯祝詞

掛卷も綾に畏き何大神の大前に何某恐み恐みも白く今日の生日の足日に是の大庭を嚴の盤境と

(3)

祓清めて探湯の神事仕奉ると殿の久訶壘居並殿の山雷打積殿の香來雷燒舉て煮沸湯玉に天眞名井の水を降し給ひて清き明き眞心に仕奉らむ男女は熱痴懼事無く過犯事の有むをば神直毘大直毘に見直し聞直し給ひて教師及講社の諸人等が身心健に家内平穩に惟神守幸へ給へと恐み恐みも乞祈奉らくと白せ。

○次に修行者案前に進んで、一揖して幣をとり、亦一揖して釜場の三步前まで退きて深揖せ、起つて左右左と三步進み、幣束を釜の上にて眞直にまると共に、右手を上左手を下に持ち替へて、心の中にて探湯の事を祈念しつゝ湯を搔廻し、中央に止めて祓へ、目通り以上に幣束を捧げ、横へて小敬禮し、正反對の方に進んで亦湯を搔廻せ、其行作は前の通り、即ち東方より始めに行ふたるならば次には西方、次には南方と北方と云ふ順序に都合四方より行ふなり、終つて幣束を案上に置きて二拍手一揖せ。

○次に修行者笹を兩手にとりて一揖し、退きて釜の三步前に到り、また一揖せ、進んで笹を一手に合せ、釜の中に浸し、左右左と廻して中央に止め、取り出して三步退き、神前に進みて献拜し、次に亦笹を湯に浸して、探湯場の幣帛案の前進みて献拜す、次に湯を我頭上に頂く、次に左方に振散し、次に右方に掃散せ、次には左方列座の祭官一同に振掛け、次に右側列座の祭官一同に掃掛け、次に参拜人に振掛ける。

○右畢りて笹を案上に納め、祭官一同探湯場の幣帛案の方へ向て拍手再拜を二回行ふ。

○是より以下は鎮火祭式と格段異つた事はない。依て之には略して記さぬ、凡る祭式を學ばん者は、その作業としての實地を究むると共に、又その學術としての意義にも大方は通せねばならぬ、この書の要はるれ茲にあるなり、看む人その意を得て、彼是對照含味せば、思ひ半に過ぎん、敢て答むる勿れ。

神道鳴動式要義

大教正 小松統祥編

(1)

○先づ神籬を立て式場を整ふ、竈には赤銅製の圓筒の一方に口を穿ちたる物を、陰陽の理に叶ふ様に、清淨なる場所に据付け、極めて丈夫の五徳を用ゆるが宜しい、釜は無垢硬牢のものを撰び、探湯式兩用が亦便法の一である、釜に半分ばかり水を容れ、その上に丸き蒸し胴を載せ、厚き重き蓋にて、毫も空氣の胴内に流通せぬやう、丁度に覆ひ、胴の底には細き箆竹にて、割らせに精製したる、籬を敷き、竈の中にて火が平等に燃ゆるやうに、装置するが肝要である、その周圍に七五三繩を張り、祭官席を設ける等のことは、勿論探湯式に倣ふ、儀式の次第は、固より取捨折衷宜しきに從ふを可とまれども、嚴肅に事をとるに當りては、普通之に準ふを然りとせらる。

○儀式を行ふこと、以下は大抵、探湯式と同様の儀式、火を點じて沸湯せば、齋主もしくは鳴動式擔當祭官、直、釜場の正面に進み出で、鳴動祝詞を庭上式の行作に依りて奉讀す。

鳴動祝詞

忌竹に神繩引廻し、眞神指立、此の地を嚴の盤境の祓清めて、掛巻も畏き何大神を、招奉令坐奉て、畏み畏みも白さく、八十日日は有れども、今日を生日の、足日の吉日と撰定めて、鳴動の神事仕奉ると、伊都の久軻蓋据並伊都の山雷打積、伊都の香來雷燒擧て、衰沸湯玉の發放つ響は、千萬の雷成して、天地を震動し、朝の御霧、夕の御霧を、朝風夕風の吹拂事の如く、大御神等の大御稜威を以て、邪物を立處に亡しめ給ひ、速に毒氣を禊ひ退け給へと、乞祈白事事を、天津神國津神も所聞食、相諾ひ給ひて、今も往前も、清き明き眞心に、仕奉らむ男女は無害無事、天國の快樂を頂き坐て、御裔の親族をも、守惠み給ひ、御恩頼を辱み坐ては、國の爲道の爲、功しく令仕奉給へと、畏み畏みも白ま。

○次に祭官が一人立て、洗米を鳴動行事場の、正面に拜受し來る。

○次に鳴動主任祭官、進んで竈の右側に至り、斜に神壇の方へ向て、釜蓋の後縁は、密着したる儘、前縁が五寸ばかり、釜より離るる位に、蓋を左手にて持上げ、胴底に平等に二分位の容積を程度として、可及的偏らぬ様に洗米を入れる、而して御動事の發音と、同時に左手にて釜蓋を持たるを、彼是持替ることなく、右轉回をなして、參集人の方に向き、右手に笏をとりて、直立の姿勢をとる、但し直立中左手は釜蓋を適度に上げ居るも、眼は常に面前凡る二丈ほどに着目するを要する。

○鳴動の響を聞くと、直に祭官が一人立て、祓麻を荒き音波と盛なる噴氣とに逢はしめたる後、祭官及び參集の諸人を掃清る、其順序と作法とは、大麻行事に倣ふ。

右畢て後の儀式は、特殊のもの、外、凡て探湯式に倣ふ、宜しく拙編神道探湯式を參照せし。

○この外いはま欲しきも、許々太あれど、其は他日閑を得て、補足する所あるべし、初學の士先づこれに因つて研鑽せば、斯式修習の便もまた尠少なしとせんや。

神道八劔式要義

大教正 小松統祥 編

(1)

○早朝に神籬を立て、神壇を裝飾する、亦高さ八尺以上の處に神棚を設け造ると、言ふ手数が一つ餘分にある、その構造は鎮火祭式と同様のものにて宜しい、故に鎮火式と八劔式とは、連日か又は同日に行へば、好都合なりと思ふ、夫れにしても劔を段々に、据付けたる梯子、一挺拵へる丈の手間は別に掛かる、梯子の作方は、八級か十二級かに、劔の齒の方を上に向けて、精々よく梯子の親柱に伐り込み、段々の間隔は、通常壹尺とし、梯子の幅は八寸丈は神壇の高さに準じて、一樣ならざれど、要するに神壇にかけて、急ならせ、緩からせを專一に見積らねばならぬ、而して之に用ふる劔は、成るべく銳利にして清淨、且つ參拾貫目位の、重量を負ふて屈折せず、また梯子の親柱は、極めて堅牢にして、昇降の際、動搖する恐れなきものを撰むを肝腎とする。

○祭式は教會所なり、祠宇なりに、行ふところの式と同様で、大抵探湯式か、鳴動式かに倣へば、相違はない、齋主もしくは八劔式主任祭官が、劔梯子の正面にて、奏する祝詞は左のどほ

八 劔 祝 詞

掛巻も畏き、何大神の大前に、何某恐み恐みも白さく、是の大庭に、忌竹立真福樹に、由布取垂て、大注連小注連引廻し、千旗高幟立列ね、殿の磐境と神清めて八劔式仕奉らむと、造り設たる假殿の動く事無く、築立たる階段柱、底津石根に踏凝して、打墨繩の違ふ事無く、伊津の八劔結並鬚も刃齒は、教師等が清く明く、直く正しき心以て、大御神等の、廣き厚き恩頼を信奉り、奇しく妙なる神術を悟奉りて、麟白を任に、薄の風に亂るが如く、踏て沫雪の如く、令所爲給ひ、天を仰き、地に伏して、拜み仕奉る事の状を、一速く聞食て、手の躓無く、足の躓無く、熱傷懼事無く、令事成竟給ひて、大神威は日月と耀き、我大御國は、天壤と無窮に守護給ひ、所有人民をも、害なく事なく、守惠幸へ給へと、手掌膠亮に拍上て、畏み畏みも、稱辭竟奉らくと白す。

(2)

○次に八劔擔任祭官、劔階段に近づき、一揖して跣足となり、笏を後腰に挿し、衣服などの手足に、纏はざる様に用意して、徐々中央より、右へ圍て、左の足から昇る。昇了ては一揖し、膝進一拜して、神酒を撤し、銚子に移も、凡て昇階は、神前に稍や斜向して上り、降階は稍や斜背して、下るが一般の法式、而して其階毎に、脚を歛めつゝ、昇降するは共に同じ、謂ゆる

歷階と云へるは、即ち是である、若し左方より昇るときは、右の足を先にし、右方よりせば、左の足を先にし、降るときは此の反對なりと知るべし。

○次に盃を拜受して、神酒を載き、盃を捧げ、案上に納め、笏を取て、一拜して膝退し、再拜拍手して、立て一揖し、神壇の正面より、圍りたるところに退きて、祭官席の方に向き、直立の姿正をとり、一揖して壇上豫定の位置に坐し、また一揖する。

○次に祭官順次に上りて、神酒を頂き、禮拜拍手して退く、その行作は前のとほり、但し降るときは、劔梯子よりするも、更に他方に掛け置ける、階子より下るも、各自の意に任せべし。

○次に參集人の中にて、敬神堅固のものは、祭官の清祓に遭ひ、その注意に違ふ事なく、上りて神酒を載き、禮拜拍手して退く。

次に祭官一同、神壇の方に向て、拍手再拜、參集人も亦同様。

○次に祭官順次に退席。

○以下探湯式または鳴動式次第に準ぜ。

以上の鎮火祭式、探湯式、鳴動式、八劔式は、編者が最近に取扱ひしものゝ、重なる一斑のみ、その全豹の如きは他日一冊子として、改めて世に公にせる時あらむ、讀者幸に之を了してよ、終りに臨み一言も、夫れ百聞は一見に如かき、繪畫は能く實物に及ばせ、祭式並に神術訓練上、

(3)

極めて有効に、極めて必要なるは、模範人物の撰擇これなり、其これを選擇して、能ふ限り、良師に求めんことは、予が委心ながら、希ふや切なる所ありとす。

(4)

神道八劔式要義

終

神道鎮火探湯八劔鳴動式

定價金五拾錢

明治四十三年十月一日印刷
明治四十三年十月五日發行

編者 小松統祥

長野縣南佐久郡野澤町二百四十五番地

發行者 井出靜海

長野縣南佐久郡野澤町三百二十七番地

印刷者 白田豊太郎

長野縣南佐久郡野澤町三百二十七番地

印刷所 佐久印刷所

長野縣南佐久郡野澤町二百四十五番地

發行所 明道學會



M-107

陰陽道名譽員大教正小松統祥撰

祝詞要典

全壹册

定價金參拾錢
郵税金四錢

大教正小松統祥述

神國の教

全壹册

郵税共金參拾錢

發行所

長野縣南佐久郡野澤町

大日本豫言學館

東京日本橋區通油町

水野書店

大賣捌所

長野縣木曾福島町

岩屋文助

振替口座第參參四八番